子どもの権利に関する条例を策定しました

会において、条例案が原案どお 定検討委員会」を設置し、 学識経験者や福祉・教育に関係 民と協働でつくることを前提に、 した。本年の市議会第1回定例 い条例の作成作業を進めていま する団体の代表などで構成する 「子どもの権利に関する条例策 条例の策定にあたっては、 すべての子どもを一人の人間として認め、 めに策定しました。 子どもの幸せと健やかな成長を社会全体で支えていくた 子どもの人権が軽視される傾向にある社会情勢を踏まえ、 この条例は、子どもに対する虐待やいじめの増加など · 新し の権利推進委員会」を設置し、 取り組みなどについて「子ども の尊重と保障に関する具体的な を図るとともに、子どもの権利 関する知識の普及や意識の啓発 さんに対して、子どもの権利に ながら進めていきます。 市民の皆さんの意見を取り入れ 今後、子どもを含む市民の皆 権利を保障し、

当·母子父子家庭 医療費助成制度 (特別) 児童扶養手

●ご存知ですか?●

児童扶養手当

父親がいない家庭などで次の

対象児童

- 父が死亡した児童

り可決承認されました。

子育て支援課(内線26

父が法令により1年以上拘禁 されている児童

2 級

施設入所者などは手当が支給され 未婚の母から生まれた児童

児童1人の場合 9、850円の間10円単位で区 全部支給 一部支給 4 1、7 2 0 円 4 1、7 1 0 円 5

私たち大人は、子ども一人ひとりが生まれながらに持って

そのために、大人は、子どもの権利を尊重するとともに、

大人は、あなたたち子どもの権利を最大限に尊重し、保障

子どもの皆さんも、生まれたときから持っている権利を大 切にしてください。もし、持っている権利が侵害されそうに

自分にだけ権利があるわけではありません。すべての子ど

そして、権利と同じように義務や責任の大切さについても

石巻市は、国際連合総会において全会一致で採択された「児 童の権利に関する条約」の精神に基づき、子どもの権利が尊 重され、そして保障されるまちであることを明らかにし、

分かってください。お互いに義務や責任を果たすことに

こに「石巻市子どもの権利に関する条例」を制定します。

もには、平等に権利があることを分かってください。お互い

いる権利が、侵害されることなく、健やかに育つことを

全力を持ってその権利を保障しなければなりません。

なったときは、大人に相談してください。

を思いやる気持ちが大切です。

お互いの権利を守ることができます。

2 人 目 3人目以降 5 0 0 0 円 1人につき3 加算

前文

します。

子どもの皆さん。

育している方に支給されます。 児童の母、またはその児童を養

・父母が離婚した児童

父が重度の障害者である児童

父から1年以上遺棄されてい 父の生死が明らかでない児童

る児童

※遺族年金などの公的年金受給者や

000円加算

※手当を受給してから5年を経過し 離婚や死別などから7年経過した ときは、手当額の2分の1が減額 たとき、または、支給要件である となる場合があります。

特別児童扶養手当

児童の父母、またはその児童を ※所定の診断書により障害の程度を 養育している方に支給されます。 は、診断書を省略できる場合があ 級と2級および3級と4級の一部 するときや、身体障害者手帳の1 判定しますが、療育手帳Aに該当 に該当するとき(内部障害は除く) 心身に障害のある20歳未満の

手当月額(物価スライドなどによ ※児童が福祉施設に入所していると 受けているときは支給されません。 きや、障害を事由とする公的年金を

1 級 り改定される場合があります) 50、750円

母子・父子家庭医療費

0円を差し引いた 金額を助成し 費を助成する制度です。 ます。ただし、高額医療費また く)、外来の場合は、1件1、00 1件2、000円(食事療養費除 負担する額から、入院の場合は 健康保険などにより、本人の 母子・父子家庭を対象に医療 付加給付金が支給される場

り改定される場合があります)

手当月額(物価スライドなどによ

時までの2時間以内 開催時間

民館·荻浜公民館·河北公民館· の14日前(講座によっては1カ 申込方法 公民館・北上公民館・牡鹿公民 雄勝公民館・河南公民館・桃生 波公民館・稲井公民館・蛇田公 各公民館(石巻中央公民館・渡 月前)まで申込用紙に記入し、 開催しようとする日

申問 催者側の負担となります。 ただし、会場借上料などは主 生涯学習課 (内線606)・

※いずれの制度も所得制限があります

その額を差し引きます。

子育て支援課(内線42)・各

総合支所保健福祉課

利用

ください! 出石

前講 座市

いています。 として出前講座を行い、多くの 市民の皆さんに活用していただ 市では、 生涯学習事業の一環

び、市職員が講師となって皆さ 民の皆さんの知りたい、学習し んの学習のお手伝いをします。 たい内容を講座メニューから選 市役所の仕事の各分野で、市

る10人以上の方で構成された団 体やグループ 市内に在住・在勤・在学してい 申し込みできる方 午前9時から午後9 原則として

緑の羽根募金にご協力を!

募金期間 5月1日金~31日(日)

市では、3月27日 金に石巻市緑化推進委員会を設 立し、一般家庭を対象とした「緑の募金」を行います。 この募金は、私たちが将来にわたり緑豊かで潤い のある生活を送れるように、地域の緑環境の整備に 生かすことを目的としています。

「緑の協力員」が募金に伺いますので、 ご協力をお願いします。

農林課(内線538・284)



問

学校教育課(内線602

用くださ 毎週月曜 合は翌火曜日) でになれない方は、 間 Ħ 平成22年3月

取 時 扱業 間 登録証明 書の 午後7時 住民票の発行、 (月曜日が祝 まで 7までの \exists 印 の場 鑑

> の時間延長は行っていません。 転入、転出、 印鑑登録・暗証番号登録など 続きおよび戸籍に関する届け出 総合支所および支所では窓口 民課(内線258・261) 転居などの異動手

行ってい

、ます。

時間帯で市

ぜひ、ご利品役所にお出 ぜひ、

延長を毎週月曜日午後7時

まで

上を図るため

窓口

の業務時間

市民の皆さんへのサービス向

後7時まで延長してい

ます

民課窓口を毎週月曜日

時間延長で対応のできない

予約してくださ

んでいませんか? 来年度入学するお子さん ことで、不安になったり悩

 λ

言葉がうまく話せな

いお

に入学後の学習や学校生活につ 対象になるの 子さんです。 校に入学予定のお子さんを対象 ての相談を行い 教育委員会では、 あらかじめ います。 次のようなお 相談の 電話

> 午 前 10 31日の各金曜 7 · 月 3 月 5 Ĭ • Ĕ 教育委員会教育相 午 10 12 後 日 H 17 19

 \exists 日

24 26

日日

目や耳、 がかりなお子さん 体の弱いお子さん・ ないお子さん 人とのかかわり 、体の不自由 なお子さん 発達が

落ち着きが無く集団に入れ いお子さん がうまくと

• 예相沢住設

下水道管理課(内線374)

男廿共同参画のお話 出前します!

市では、男女共同参画、男女が働きやすい職場、仕事と家庭 生活の両立などについて理解を深めていただくため、出前講座 やビデオの貸し出しを実施しています。

地域や職場での集まりや研修に、ぜひ、活用してください。 ◇出前講座

- ・「21世紀はみんなが主役」~ 男女共同参画の概要と石巻市に おける男女共同参画の現状について学びます。
- ・「ワーク・ライフ・バランスってなに」~ 働きがいのある職場 と生き生きした暮らしの両立について事例を通して学びます。
- ・「男性も女性も働きやすい職場環境を目指して」~ 男性も女 性も働きやすい職場環境づくりについて事例を通して学び、 セクハラへの対処についても学びます。
- **◇貸出しビデオ** ビデオは20分から30分程度です。(貸し出し 日3日前までご連絡ください)
- ・「地域こぞって子育てを! ~薬丸裕英が聞く樋口先生の育児 支援ガイド~」
- ・「体験!発信!チャレンジ・ストーリー~まちづくりにかけ る元気な女性たち~」 など
- 問 男女共同参画推進室(内線 600·608)

浄化槽を使用している皆さんへ!

浄化槽がきれいな水を流し続けるためには、保 守点検・清掃・法定検査が必要になります。

なお、保守点検契約などが済んでいない場合に は、詳しい内容について、登録業者にご相談ください。

◆登録業者名(市内)

・協石巻浄化槽管理センター

(7793 - 4521)

・石巻環境サービス㈱

(2745 - 2139)(7596 - 6420)

(721 - 7555)

·清美総合管理(鈴木清夫)

(724 - 3383)

• 制髙橋設備

(758 - 2326)

• 예河北浄化槽管理事務所

(2762 - 4153)

・㈱ピー・エム設備企画 · ㈱高橋施工

(75 - 2905)(762 - 0027)

・侚グリーンサービス

(2761 - 1088)

(2767 - 3066)

※市外の業者は、お問い合わせください。

国民年金学生納付特例の申請はお早めに!

本人の所得額によって、国民年金保険料の納付 が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生の皆さんも20歳になったら国民年金に加 入し、保険料を納めなければなりませんが、本人

の前年の所得が118万円以下の場合は、保険料の 納付が猶予される「学生納付特例制度」の適用を

また、この制度が承認されると期間中に事故や 病気で重度の障害が残った場合には、障害基礎年

金を受けることができ、将来の老齢基礎年金につ

※申請が遅れた場合、万が一障害を負ってしまっ

た場合などに年金が支給されないことがありま すので、申請はできるだけ早めに行ってくださ

い。学生証の写し、または在学証明書が必要と

問 石巻社会保険事務所 ☎22-5117・保険年金

課(内線262・257)・各総合支所・各支所

申請により受けることができます。

いても受給資格期間に算入されます。

9

なります。